

第80期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月26日（金曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

愛知県知立市山町茶碓山19番地
当社本店（7階大ホール）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6134

株式会社 FUJI



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6134/>



証券コード 6134
2026年6月4日

株 主 各 位

愛知県知立市山町茶碓山19番地
株式会社 **FUJI**
代表取締役社長 五十棲 丈二

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fuji.co.jp/ir/stockinfo/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6134/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FUJI」又は「コード」に当社証券コード「6134」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使の方法につきましては、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 愛知県知立市山町茶碓山19番地 当社本店（7階大ホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fuji.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

選挙日議会のご所属株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。内部留保金は、次世代製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

第80期の期末配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,404,976,600円となります。

この結果、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は、1株につき90円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び主な担当	
1	再任 五十樓 丈二 いそ ずみ じょう じ	男性	代表取締役社長	
2	再任 加納 淳一 か のう じゅん いち	男性	取締役 専務執行役員 コーポレート本部本部長	
3	再任 佐藤 武 さ とう たけし	男性	取締役 執行役員 ロボットソリューション事業本部本部長	
4	新任 トミヤ ドミンゴス マサロ	男性	嘱託 ロボットソリューション事業本部営業/サービス部門担当	
5	再任 水野 象司 みづ の しょう じ	男性	社外取締役	社外取締役 独立役員
6	再任 岩崎 誠 いわ さき まこと	男性	社外取締役	社外取締役 独立役員
7	再任 うえ の ち はる 晴	女性	社外取締役	社外取締役 独立役員

(ご参考) スキルマトリックス

各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、スキルマトリックスを記載しております。

候補者 番号	氏名	企業経営	製造・技 術・研究 開発	営業・ マーケテ ィング	財務・会 計	IT・DX	法務・ガ バナンス	サステナ ビリティ	グローバ ル経験
1	五十棲 丈二	○	○	○		○		○	○
2	加納 淳一	○		○	○		○	○	○
3	佐藤 武		○	○		○			
4	トヤマトミンゴスマサロ	○		○	○				○
5	水野 象司 社外取締役	○		○	○		○		○
6	岩崎 誠 社外取締役		○			○			
7	上野 千晴 社外取締役						○	○	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	い そ づみ じょう じ 五 十 棲 丈 二 (1974年1月31日生)	1996年 4 月 当社入社 2014年 3 月 当社事業企画部部長代理 2017年 4 月 フジ アメリカ コーポレイション出向 部長代理待遇 2021年 6 月 当社執行役員 ロボットソリューション事業 本部技術開発部部長、イノベーション推進部部長 2022年 6 月 当社執行役員 ロボットソリューション事業 本部本部長、企画部部長 2022年 6 月 当社取締役 執行役員 2023年 6 月 当社代表取締役社長 ロボットソリューション 事業本部本部長 2024年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	18,729株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、工作機械事業本部 (現 マシンツール事業本部)、開発センター、イノベーションラボ (米国)、ロボットソリューション事業本部等での多岐にわたる開発経験を有しております。また、2023年からは代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大にも貢献してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	か のう じゅん いち 加 納 淳 一 (1963年4月17日生)	1986年4月 オーエスジー販売株式会社（現 オーエスジー株式会社）入社 1987年2月 当社入社 2012年4月 当社ハイテック事業本部営業統括部第二営業部部長、フジ アメリカ コーポレイション会長 2015年4月 当社ハイテック事業本部第二営業部部長、フジ アメリカ コーポレイション会長、フジ マシン マニュファクチュアリング（ヨーロッパ）ゲーエムベーハー会長 2017年4月 当社秘書部部长 2017年7月 当社執行役員 秘書部（現 コーポレート本部経営企画部）部長 2020年6月 当社取締役 執行役員 2020年9月 当社取締役 執行役員 経営管理部部長・経理部部长 2022年4月 当社取締役 執行役員 コーポレート本部本部長、経営管理部（現 経営企画部）部長・経理部部长 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート本部本部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート本部本部長（現任）	18,293株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、営業部部长、子会社の会長、経営企画部部长、経理部部长等を歴任し、営業・広報・会計における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	きとう たけし 佐藤 武 (1972年11月14日生)	1997年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社開発センター第一技術開発部部长代理 2021年 4 月 当社ロボットソリューション事業本部制御 技術部部长、技術開発部部长、イノベーション ション推進部部长 2022年 7 月 当社執行役員 ロボットソリューション事 業本部技術開発部部长 2023年 1 月 当社執行役員 ロボットソリューション事 業本部技術企画部部长、技術開発部部长 2024年 4 月 当社執行役員 ロボットソリューション事 業本部部部长、技術企画部部长 2024年 6 月 当社取締役 執行役員 ロボットソリュー ション事業本部部部长、技術企画部部长 2025年 4 月 当社取締役 執行役員 ロボットソリュー ション事業本部部部长 (現任)	8,031株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、技術開発部部长、イノベーション推進部部长、制御技術部部长、技術企画部部长等を歴任し、2024年4月からはロボットソリューション事業本部部部长として会社の業務を執行してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	トミヤ ドミンゴス マサハロ (1965年8月29日生) 新 任	1991年 5 月 当社入社 1995年11月 フジドブラジル マキナス インダストリ アイス リミターダ入社 2010年 4 月 フジドブラジル マキナス インダストリ アイス リミターダ社長 (現任)	-株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、1991年に当社に入社、1995年に当社グループであるフジドブラジル マキナス インダストリアイス リミターダに籍を移し、営業部門、アフターサービス部門を歴任してまいりました。2010年4月からはフジドブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ社長として主に南米市場における当社製品のシェア拡大に貢献してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	みずのしょうじ 水野象司 (1955年2月28日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1977年4月 丸文株式会社入社 2005年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 2011年6月 丸文株式会社代表取締役専務取締役 2012年1月 丸文株式会社代表取締役副社長 2013年6月 丸文株式会社代表取締役社長 2020年1月 丸文株式会社取締役相談役 2020年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] ミカサ商事株式会社社外取締役	3,153株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、豊富な営業経験と経営者としての知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	いわ さき まこと 岩 崎 誠 (1964年1月15日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1991年4月 名古屋工業大学工学部助手 1997年10月 文部省在外研究員 2000年4月 名古屋工業大学工学部助教授 2002年9月 文部科学省在外研究員 2005年8月 文部科学省研究振興局・学術調査官 2009年4月 名古屋工業大学大学院工学研究科教授(現任) 2010年4月 名古屋工業大学大学院情報工学専攻専攻長 2014年4月 名古屋工業大学電気電子工学教育類教育類長 2016年4月 名古屋工業大学大学院電気・機械工学専攻専攻長 2017年4月 名古屋工業大学学長特別補佐 2020年10月 日本学会会議連携会員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年10月 名古屋工業大学副学長 [重要な兼職の状況] 名古屋工業大学大学院工学研究科教授	746株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、名古屋工業大学大学院教授として工学分野の知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	う え の ち は る 上 野 千 晴 (1971年4月12日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	2004年10月 弁護士登録 2009年10月 上野綜合法律事務所入所（現在に至る） 2012年10月 名古屋簡易裁判所非常勤裁判官 2017年4月 社会福祉法人サン・ビジョン評議員 2021年4月 愛知県中小企業再生支援協議会（現 愛知県中小企業活性化協議会）専門家委員（現任） 2021年11月 愛知地方労働審議会委員（現任） 2023年3月 愛知県事業認定審議会委員（現任） 2023年5月 学校法人同朋学園監事（現任） 2023年6月 名古屋市広告・景観審議会委員（現任） 2025年4月 愛知県入札監視委員会委員（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年12月 愛知県労働委員会委員（現任） 2026年4月 名古屋大学法科大学院教授（現任） 2026年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会 愛知県済生会理事（現任） [重要な兼職の状況] 上野綜合法律事務所パートナー弁護士 名古屋大学法科大学院教授	113株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 候補者は、弁護士としての専門知識・経験等を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 岩崎誠氏は現在、名古屋工業大学大学院工学研究科の教授であります。当社は同大学と共同研究等を行っていますが、その対価支払等の年間取引金額は4百万円と僅少であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上野千晴氏は現在、名古屋大学法科大学院の教授であります。当社は同大学と共同研究等を行っていますが、その対価支払等の年間取引金額は20百万円と僅少であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏は、社外取締役候補者であります。

- ② 水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって水野象司氏が6年、岩崎誠氏が2年、上野千晴氏が1年となります。
 - ③ 水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。
 - ④ 当社は、水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉浦昌明氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
すずき たかとし 鈴木 隆 紀 (1963年11月30日生) 新任	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社人事部部長代理 2010年4月 当社ハイテック事業本部事業企画室室長 2013年6月 当社秘書部部长 2017年4月 当社総務部部长 2018年6月 当社執行役員 総務部(現 コーポレート本部総務部) 部長(現任)	1,900株
(監査役候補者とした理由) 候補者は、人事部部長、事業企画室室長、秘書部部长、総務部部长等を歴任し、人事・総務における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識を活かし、当グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あべまさあき 安部正明 (1960年10月31日生) 補欠社外監査役 独立役員	1990年4月 公認会計士登録 1992年4月 公認会計士安部正明事務所設立(代表者) 1992年11月 税理士登録 安部正明税理士事務所設立(代表者) 2011年12月 税理士法人安部会計設立(代表者)(現任) [重要な兼職の状況] 税理士法人安部会計代表者 株式会社ヤマウラ社外取締役(監査等委員)	一株
(補欠社外監査役候補者とした理由) 候補者は、公認会計士・税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠社外監査役候補者に関する事項

- ① 安部正明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 安部正明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- ③ 安部正明氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害

賠償金等を除く)。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫化を受けた原油高への懸念から景気が一部で足踏みしたものの、アジア向けの輸出の持ち直しを背景に緩やかに回復しました。また、企業の設備投資はソフトウェア投資を中心に堅調に推移しました。世界経済は、欧州では輸出で弱い動きがみられたものの内需主導で景気が持ち直し、北米および中国では旺盛なAI需要を背景にソフトウェアなどの知的財産投資が底堅く推移しました。しかし、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりなどによる世界経済への影響は不透明な状態が続いております。

このような環境のなかで、主力事業であるロボットソリューション事業では、手掛ける全ての製品においてシェアNo.1を目指すべく、モジュール型電子部品装着機「NXTR」や拡張型オールインワン装着機「AIMEXR」といった最新機種を拡販の軸に据え、新規市場・顧客の開拓に取り組んでまいりました。特に「NXTR」においては、自動化と高密度実装に加え、性能向上および機能拡張が奏功し、これらの優位性が評価された結果、従来の主力機種である「NXTⅢ」からの切り替えが完了しました。「NXTR」の需要拡大に対応すべく、2024年9月に完成した岡崎工場の新工場棟を整備し、生産体制強化にも努めてまいりました。さらに、スマートロッカーシステム「Quist」や移乗サポートロボット「Hug」、廃棄物選別ロボット「R-PLUS」をはじめとする電子部品実装ロボット以外の製品の事業化を推進し、次世代の柱となる事業の創出を図ってまいりました。マシンツール事業では、持続的な収益成長のサイクルを生み出すために、生産効率や提案営業力の向上に努めることでターンキービジネスにおける優位性の確立を図り、新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。また、多様化する生産形態や部品加工のニーズに対応する複合加工旋盤の新機種「ACUFLEX」の製品競争力向上も推し進めてまいりました。そのほか、全社を挙げて、デジタル技術の活用による生産・販売・開発の業務効率化を推進して収益性の向上を図るとともに、サステナビリティ推進に関する専門部署を設置するなど企業として持続可能な成長を実現していくための取り組みも加速させてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は180,642百万円となり、前連結会計年度と比べて53,255百万円（41.8%）増加しました。営業利益は29,282百万円と、前連結会計年度に比べて15,501百万円（112.5%）増加し、経常利益は31,291百万円と、前連結会計年度に比べて15,962百万円（104.1%）増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて4,826百万円（44.3%）増加し、15,733百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ロボットソリューション事業

タイ、インドを中心としたアジア地域において、A Iサーバー関連の設備需要が高水準で推移したに加え、ダイボンダを含む半導体関連の設備需要も伸長しました。この結果、売上高は168,737百万円となり、前連結会計年度と比べて54,580百万円（47.8%）増加し、営業利益は33,623百万円となり、前連結会計年度と比べて17,273百万円（105.7%）増加しました。

マシンツール事業

自動車関連の設備需要が低調に推移し、特に北米市場において販売数量が大きく減少しました。この結果、売上高は9,705百万円となり、前連結会計年度と比べて1,388百万円（12.5%）減少し、営業損益は107百万円の損失（前期：営業利益740百万円）となりました。

その他の事業

制御機器製造、電子機器製造、画像処理開発などにつきましては、売上高は2,199百万円となり、前連結会計年度と比べて63百万円（3.0%）増加し、営業利益は85百万円（前期：営業損失109百万円）となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第79期 (2025年3月期)		第80期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ロボットソリューション事業	114,157	89.6	168,737	93.4	54,580	47.8
マシンツール事業	11,093	8.7	9,705	5.4	△1,388	△12.5
その他の事業	2,136	1.7	2,199	1.2	63	3.0
合計	127,387	100.0	180,642	100.0	53,255	41.8

② 設備投資の状況

当グループでは、生産能力増強及び設備合理化、次世代製品の開発、販売体制の強化等を目的として、生産設備や開発設備、販売設備に継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資金額の総額は11,577百万円（無形固定資産を含む）であり、事業別では、ロボットソリューション事業においては9,940百万円、各事業に配分していない全社（共通）においては1,265百万円の設備投資を行いました。マシンツール事業、その他の事業における設備投資金額は僅少であります。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
当 本社及び本社工場	愛知県 知立市	ロボットソリューション事業	市場販売用 ソフトウェア	5,088
当 本社及び本社工場	愛知県 知立市	全社（共通）	基幹システム刷新	1,081

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と総額12,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 77 期 (2023年3月期)	第 78 期 (2024年3月期)	第 79 期 (2025年3月期)	第 80 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	153,326	127,059	127,387	180,642
営 業 利 益(百万円)	27,108	13,421	13,781	29,282
経 常 利 益(百万円)	29,016	15,010	15,328	31,291
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	20,454	10,438	10,906	15,733
1 株当たり当期純利益 (円)	212.05	110.59	119.64	178.79
総 資 産(百万円)	254,167	250,937	244,289	278,356
純 資 産(百万円)	225,104	228,278	218,682	232,454
1 株当たり純資産額 (円)	2,332.15	2,463.67	2,461.37	2,642.59

(注) 当社は第80期より株式付与E S O P信託を導入しております。これに伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士	百万円 45	100%	当社製品の製造・改造修理
株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム	百万円 40	100	当社製品（電子部品実装ロボット）関連ユニットの製造
フ ァ ス フ ォ ー ド テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	百万円 450	100	半導体製造装置の製造・販売
F U J I リ ニ ア 株 式 会 社	百万円 200	67	リニアモータの開発・製造・販売
フ ジ ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ マ シ ン ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100 (100)	当社製品（工作機械）の販売
フ ジ ヨ ー ロ ッ パ コ ー ポ レ イ シ ョ ン ゲ ー エ ム ペ ー ハ ー	千ユーロ 1,022	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
富 社（上海）商 貿 有 限 公 司	千元 12,737	100	当社製品（電子部品実装ロボット）のメンテナンス・アフターサービス
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	千元 161,035	100	当社製品の製造・販売
フ ジ ド ブ ラ ジ ル マ キ ナ ス イ ン ダ ス ト リ ア イ ス リ ミ タ ー ダ	千ブラジルリアル 6,052	95	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ イ ン デ ィ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千インドルピー 31,000	100 (1)	当社製品（電子部品実装ロボット）のアフターサービス・代理店サポート
フ ジ マ シ ン ア ジ ア プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千シンガポールドル 2,986	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売

(注) 当社の出資比率の括弧内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは、「人々の心豊かな暮らしのために」をパーパスに掲げ、2035年のありたい姿として制定した「F U J I 2035：ものづくり、暮らし、みらいに貢献するグローバルカンパニーとして世界にinnovationを提供します」に向けて、2024年度にスタートさせた中期経営計画において、下記項目を軸に取り組んでおります。

F U J I 2035の実現に向けた事業ポートフォリオの再構築と社会的企業価値の向上

- ①既存事業の拡大と収益力強化
- ②次世代ビジネスの創出と事業化
- ③E S Gに基づく事業基盤の向上

事業ごとおよび財務面における対処すべき課題については、それぞれ以下のとおりです。

ロボットソリューション事業

手掛ける全ての製品においてシェアNo.1を目指すべく、モジュール型電子部品装着機「N X T R」や拡張型オールインワン装着機「A I M E X R」といった最新機種を拡販の軸に据え新規市場・顧客の開拓を図るとともに、来たるべき未来を見据え、独創性且つ競争力のある次世代製品のスピーディな開発にも取り組んでまいります。また、デジタル技術を活用した業務革新により生産・販売の業務効率化ひいては収益力強化を目指してまいります。加えて、スマートロッカーシステム「Q u i s t」や移乗サポートロボット「H u g」、廃棄物選別ロボット「R - P L U S」をはじめとする電子部品実装ロボット以外の製品の事業化を推し進め、次世代の柱となる事業の創出を図ってまいります。

マシンツール事業

持続的な収益成長のサイクルを生み出すために、生産効率や提案営業力の向上によってターンキービジネスにおける優位性を確立し新規顧客の開拓に取り組めます。また、複合加工旋盤の新機種「A C U F L E X」の製品競争力をさらに高めて販路拡大を図り、環境配慮型製品の確立と顧客への提供を進めてまいります。

財務面

高水準の研究開発投資を継続するとともに、将来の成長に向けた周辺事業、新規事業への戦略的投資や設備投資も積極的に実施していくことで、企業価値の増大を目指してまいります。さらに株主価値向上の観点から、収益性や資本効率の向上、継続的な株主還元にも経営の最重要政策として取り組み、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ロボットソリューション事業	電子部品実装ロボット、半導体製造装置
マシンツール事業	工作機械
その他の事業	制御機器、電子機器、画像処理開発

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社：愛知県知立市 本社工場：愛知県知立市 東京支店：東京都港区 岡崎工場：愛知県岡崎市 大阪支店：大阪府吹田市 豊田事業所：愛知県豊田市
株式会社アドテック富士	本 社：愛知県岡崎市
株式会社エデックリンセイシステム	本 社：愛知県豊橋市
ファスフォードテクノロジー株式会社	本 社：山梨県南アルプス市
F U J I リニア株式会社	本 社：愛知県知立市
フジ アメリカ コーポレーション	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フジ マシン アメリカ コーポレーション	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フジ ヨーロッパ コーポレーション ゲーエムベア	本 社：ドイツ国ケルスターバッハ
富 社 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	本 社：中国上海
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	本 社：中国昆山
フジドブラジルマキナスインダストリアイスリミターダ	本 社：ブラジル国サンパウロ州サンパウロ
フジインドアコーポレーションプライベートリミテッド	本 社：インド国ハリヤナ州グルグラム
フジ マシン アジア プライベート リミテッド	本 社：シンガポール国

(7) **使用人の状況** (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区別	使用人数	前連結会計年度末比増減
ロボットソリューション事業	2,563名	+158名
マシンツール事業	282	△28
その他の事業	105	+2
全社(共通)	182	+24
合計	3,132	+156

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,771名	+6名	44.2歳	19.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) **主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 390,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,823,748株
- ③ 株主数 11,688名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,218	15.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,528	6.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,411	6.14
F U J I 取引先持株会	3,063	3.47
株式会社三菱UFJ銀行	2,288	2.59
大同生命保険株式会社	1,671	1.89
株式会社名古屋銀行	1,554	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,524	1.73
THE BANK OF NEW YORK M E L L O N 1 4 0 0 4 4	1,320	1.49
MSIP CLIENT SECURITIES	1,211	1.37

- (注) 1. 当社所有の自己株式 (9,724,216株) については、上記上位10名の株主から除外しております。なお、自己株式 (9,724,216株) には、株式付与E S O P 信託口が保有する当社株式 (186,463株) は含めておりません。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式を控除して計算し小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	24,430株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2.（3）④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五十 樓 丈 二	
取締役 会長	須 原 信 介	
取締役 専務執行役員	加 納 淳 一	コーポレート本部本部長
取締役 執行役員	佐 藤 武	ロボットソリューション事業本部本部長
取締役	水 野 象 司	ミカサ商事株式会社 社外取締役
取締役	岩 崎 誠	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
取締役	上 野 千 晴	上野総合法律事務所パートナー弁護士
常勤監査役	杉 浦 昌 明	
監査役	山 下 佳 代 子	山下公認会計士事務所 代表者 株式会社ソトー 社外監査役 オーエスジー株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	野 田 陽 子	プレミアム監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下佳代子及び野田陽子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山下佳代子及び野田陽子の両氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役水野象司、岩崎誠及び上野千晴の各氏、監査役山下佳代子及び野田陽子の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 取締役川合伸子及び監査役松田茂樹の両氏は、2025年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役及び監査役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動給		非金銭報酬	
			全社	個人		
取締役	287	146	58	25	56	8
(うち社外取締役)	(25)	(25)	(-)	(-)	(-)	(4)
監査役	45	45	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	332	191	58	25	56	12
(うち社外役員)	(43)	(43)	(-)	(-)	(-)	(7)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は「連結営業利益」・「連結ROE」であり、その実績は2025年3月期の連結営業利益13,781百万円、連結ROE4.9%であります。当該指標を選択した理由は継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していることならびに業績及び企業価値の向上への動機付けへ繋がるからであります。当社の役員報酬制度（金銭報酬）は、各役位に対する「固定報酬」に、全社及び個人に対する「業績連動給」をそれぞれ加味して最終的な報酬を決定し、定期同額給与としております。

役位別報酬比率は以下のとおりです。

役位	固定報酬	業績連動給	
		全社	個人
代表取締役 会長/社長/副会長	67%	33%	0%
取締役 会長/社長	67%	33%	0%
取締役 副会長/副社長 執行役員	59%	31%	10%
取締役 専務 執行役員	61%	28%	11%
取締役 常務 執行役員	63%	26%	11%
取締役 執行役員	65%	24%	11%
常勤監査役	100%	0%	0%
社外取締役	100%	0%	0%
非常勤監査役	100%	0%	0%

「固定報酬」については業績悪化等の際には上表に関わらず減額することもあります。また、業績連動給は、当社が経営指標として重視しております「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績を考慮し各年度で増減させる、業績に応じた報酬である「業績連動給(全社)」と、各役員個人の業績評価である「業績連動給(個人)」から構成されております。「業績連動給(全社)」は、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、役位が大きくなるほど配分が大きくなるよう設定することで、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容になっております。一方、「業績連動給(個人)」とは、全社課題、部門課題における各役員個人の業績に対する成果・貢献について評価をするもので、役員自らが中期経営計画や事業部方針、部門方針等を鑑み設定した課題の達成度に加え、戦略、業務、人・組織の視点から業務執行能力を代表取締役が評価しております。なお、常勤監査役、社外取締役、非常勤監査役については、「業績連動給(全社)」ならびに「業績連動給(個人)」の対象外となっております。

ハ. 非金銭報酬等の内容

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。当該株式報酬の内容等は、「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、諮問委員会での答申を踏まえて、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、各役位に対する「固定報酬」、全社及び個人に対する「業績連動報酬」を支給する。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、「固定報酬」の一部を代えて「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。

社外取締役については、その職務に鑑み「固定報酬」のみとし「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しない。

2. 取締役の個人別の「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、及び「譲渡制限付株式報酬」の額または株式数に対する割当の決定に関する方針

取締役の「固定報酬」については、役位、職責、在任年数、当社の業績、さらには従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の「業績連動報酬」については、当社が経営指標として重視している「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績に加え、環境問題、ダイバーシティ、健康・働き方などを含むESG指標を考慮し、業績に応じた「業績連動給（全社）」と、各取締役の個人

業績評価に基づく「業績連動給（個人）」から構成される。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、第62期定時株主総会（2008年6月27日開催）で承認可決された取締役報酬額である年額450百万円の20%に相当する90百万円を上限に「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。「譲渡制限付株式報酬」についての概要は以下のとおりとする。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 | 総額90百万円（1年間あたり） |
| ・ 付与する株式数の上限 | 50,000株（1年間あたり） |
| ・ 付与開始時期 | 2021年7月以降 |
| ・ 譲渡制限期間 | 退任日まで |

なお、2021年度より、取締役の個人別の報酬については、2021年4月に新設した取締役会の任意の諮問機関である諮問委員会における答申の内容を踏まえ、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、取締役会により「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、「譲渡制限付株式報酬」の額ならびに割当株式数を決定する。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は毎月支給し、「譲渡制限付株式報酬」は毎年一定の時期に支給する。

取締役の種類別の報酬割合については、諮問委員会における答申の内容を踏まえ、取締役会が決定することとする。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第62期定時株主総会において年額450百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、上記金銭報酬の範囲内で、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において株式報酬の額として年額90百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

ヘ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩崎誠氏は、名古屋工業大学大学院工学研究科教授を兼務しております。なお、当社は名古屋工業大学との間で共同研究等を行っていますが、その対価支払等の年間取引金額は4百万円と僅少であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・取締役上野千晴氏は、上野綜合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社は上野綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、山下公認会計士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は山下公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役野田陽子氏は、プレミアム監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社はプレミアム監査法人との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役水野象司氏は、2021年6月にミカサ商事株式会社の社外取締役に就任しております。当社とミカサ商事株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、2015年6月に株式会社ソトーの社外監査役に、2022年2月にオーエスジー株式会社の社外取締役（監査等委員）にそれぞれ就任しております。当社と株式会社ソトー及びオーエスジー株式会社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水野象司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。経営全般と営業・マーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の経営に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 岩崎誠	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の技術開発・戦略に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 上野千晴	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、コンプライアンス、ジェンダー平等などに関し積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 山下佳代子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。
監査役 野田陽子	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69

- (注) 1. 当社の子会社のうち、フジ ヨーロッパ コーポレイション ゲーエムベーハー、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ インディア コーポレイション プライベート リミテッド及びフジ マシン アジア プライベート リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業行動憲章を定め、取締役は自ら率先垂範して、使用人への周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役を最高責任者とする「内部統制会議」を設置する。
- ニ. 監査部は、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ホ. 取締役及び使用人の職務の執行に係るコンプライアンス違反について通報窓口を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書保存管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が常時、閲覧可能な状態に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- ロ. 各部門は「リスク管理基本規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に整理したうえで、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にする。
- ハ. 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ニ. 企業の社会的責任に係る環境及び安全衛生等のリスクについては、「環境管理委員会」、「安全衛生委員会」等を設置して、リスク管理に努める。

なお、現代社会はデジタル化が進行し、情報セキュリティに関連する事件の発生が増え、その被害規模が拡大しています。これらは会社経営における重大なリスクとなり得るため、2024年7月に「サイバーセキュリティ委員会」を新たに設置しました。この委員会の設置により、情報セキュリティに関するリスク管理を一層強化します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入して、執行役員は代表取締役から権限委譲を受け、業務の執行責任を果たす。
 - ロ. 取締役の職務の執行については、組織、職務権限及び業務分掌に関する規程等により、役割・責任の範囲及び職務の執行手続を定める。
 - ハ. 業務の執行に当たっては、年度の「経営方針」、「年間（中間）利益計画」を策定し、経営目標を明確にするとともに、各部門は達成管理を行う。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社を含めた経営業務執行会議を定期的で開催し、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認する。
 - ロ. 監査部は、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務の補助をすべき使用人及び当該使用人の独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は設定しない。ただし、監査役の要求があれば、その都度、代表取締役は監査部スタッフを対応させる。
 - ロ. 監査役を補助する使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動・考課については、監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて会社の業務の執行状況を監査役に報告する。また取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
 - ロ. 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は会計監査人と定例的な報告会、往査の立会、口頭又は文書による情報交換のほか、常に緊密な連携・協調を保ち、積極的に意見や情報の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査業務の品質の向上に努め、効果的な改善

を図る。

二. 取締役及び使用人はコンプライアンス違反に係る通報を監査役に速やかに報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

毎月開催する経營業務執行会議、事業本部別に開催している事業本部会議等の会議体や社内教育等を通じて、企業理念の浸透やコンプライアンスへの理解の向上を図る取り組みを行っております。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的として内部通報体制の整備や、監査役及び監査部による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役を最高責任者とし、委員を各事業本部、部門の担当役員等から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、リスクの高い事項を重点に、その評価、対応方針を策定し、必要に応じコンプライアンス教育を実施しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、監査部や会計監査人との情報交換や代表取締役との定期会合を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。

内部留保金は、次世代製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、1株につき50円にいたしたいと存じます。これにより、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は、1株につき90円を予定しております。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	195,507	流 動 負 債	43,382
現金及び預金	53,741	支払手形及び買掛金	14,820
受取手形及び売掛金	65,341	未払法人税等	10,407
有価証券	1,181	製品保証引当金	855
商品及び製品	19,795	その他	17,300
仕掛品	30,294	固 定 負 債	2,519
原材料及び貯蔵品	14,014	繰延税金負債	1,679
その他	11,283	退職給付に係る負債	464
貸倒引当金	△147	株式給付引当金	256
固 定 資 産	82,849	その他	119
有 形 固 定 資 産	37,711	負 債 合 計	45,902
建物及び構築物	22,040	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	6,463	株 主 資 本	205,005
工具器具及び備品	1,777	資 本 金	5,878
土地	6,394	資 本 剰 余 金	7,252
建設仮勘定	1,034	利 益 剰 余 金	213,527
無 形 固 定 資 産	13,830	自 己 株 式	△21,653
ソフトウェア	13,722	その他の包括利益累計額	27,311
その他	107	その他有価証券評価差額金	10,079
投資その他の資産	31,308	繰延ヘッジ損益	△7
投資有価証券	21,871	為替換算調整勘定	15,976
繰延税金資産	1,645	退職給付に係る調整累計額	1,263
退職給付に係る資産	7,077	非 支 配 株 主 持 分	136
その他	713	純 資 産 合 計	232,454
資 産 合 計	278,356	負 債 純 資 産 合 計	278,356

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	180,642
売上原価	114,367
売上総利益	66,275
販売費及び一般管理費	36,993
営業利益	29,282
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,230
投資事業組合運用益	217
雑収入	607
営業外費用	
支払利息	21
雑支出	25
経常利益	31,291
特別利益	
固定資産処分益	17
投資有価証券売却益	3,227
助成金収入	65
特別損失	
固定資産処分損失	243
減損損失	9,717
税金等調整前当期純利益	24,641
法人税、住民税及び事業税	11,584
法人税等調整額	△2,699
当期純利益	15,756
非支配株主に帰属する当期純利益	22
親会社株主に帰属する当期純利益	15,733

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,878	7,114	204,870	△19,738	198,125
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△7,075		△7,075
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,733		15,733
自己株式の取得				△2,374	△2,374
自己株式の処分		137		459	596
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	137	8,657	△1,915	6,879
当連結会計年度末残高	5,878	7,252	213,527	△21,653	205,005

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算定 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	8,370	3	11,788	272	20,435	120	218,682
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△7,075
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,733
自己株式の取得							△2,374
自己株式の処分							596
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,708	△10	4,187	990	6,876	15	6,892
当連結会計年度変動額合計	1,708	△10	4,187	990	6,876	15	13,772
当連結会計年度末残高	10,079	△7	15,976	1,263	27,311	136	232,454

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 18社

・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダならびにフジ マシン アジア プライベート リミテッドとその子会社5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ マシン アジア プライベート リミテッド及びその子会社5社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。一部の在外連結子会社が有している組合等への出資については、各投資先が認識した時価評価を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

- ロ. 棚卸資産
- ・商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ロ. 無形固定資産
- ・市場販売用ソフトウェア 見込有効期間による定額法
 - ・自社利用ソフトウェア 見込利用可能期間による定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ロ. 製品保証引当金 製品の保証期間に発生する当社及び連結子会社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額と、金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金 当社の従業員への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付および給付に備えるため、株式交付規程に従い付与されたポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売については、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負わない製品は顧客に引き渡した時点で、輸出販売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、製品の国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) ファスフォードテクノロジー株式会社（以下「F F T」といいます。）取得により発生したのれん及び無形固定資産（以下「のれん等」といいます。）の減損

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2019年3月期におけるF F Tの取得により発生したのれん等に対する減損損失計上額及び減損損失の検討を行った固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

勘定科目	当連結会計年度
のれん	—
取得により発生した無形固定資産	—
減損損失	9,691
その他の有形固定資産及び無形固定資産	5,233

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当連結会計年度において、支配獲得時における事業計画との乖離の状況、のれん等の償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっている状況から、F F Tののれん等を含む資産グループに減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回った結果、のれん等について減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定に当たり、将来キャッシュ・フローはのれんの残存償却年数で算定しております。将来キャッシュ・フローはF F Tの事業計画を基礎とし、事業計画における売上高の実現可能性及び限界利益率の予測を主要な仮定として用いて算定しております。

F F Tの主力製品であるダイボンダ市場において、顧客の設備投資動向等の外部環境の変化により、経営環境の著しい悪化等が認められる場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	19,795
仕掛品	30,294
原材料及び貯蔵品	14,014
合計	64,105

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げの方法により評価しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、その正味売却価額で評価しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するため、定期的に帳簿価額を切り下げる方法や処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

正味売却価額の算定は、受注価額又は同一機種の販売実績等を基に見積もっており、また、棚卸資産が営業循環過程にあるかどうかの識別は、滞留期間や販売又は使用見込みに基づき行っております。

販売動向及び顧客の設備投資動向等の外部環境の変化により、保有する棚卸資産の収益性が著しく低下した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

49,556百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
ファスフォードテクノロジー株式会社 (山梨県南アルプス市)	—	のれん、 取得により発生した無形固定資産
株式会社エデックリンセイシステム (愛知県豊橋市)	生産設備	工具器具及び備品 機械装置 ソフトウェア

当グループは、原則として、のれん及び取得により発生した無形固定資産については会社単位で、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎に、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ファスフォードテクノロジー株式会社に係るのれん及び取得により発生した無形固定資産につきましては、半導体市場の変動が大きい事業環境や競争環境の変化により買取当初想定していた収益の稼得能力に不確実性が増したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,691百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、のれん7,135百万円、取得により発生した無形固定資産2,556百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを18.84%で割り引いて算定しております。

また、当連結会計年度において、株式会社エデックリンセイシステムのその他事業等につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、事業の見直しを行ったため、当該事業にグルーピングされた固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25百万円)として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、工具器具及び備品14百万円、機械装置9百万円、ソフトウェア1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価額は備忘価額としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,823千株	—千株	—千株	97,823千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,026千株	1,095千株	211千株	9,910千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首一株、当連結会計年度末186千株）を含めております。
2. 株式数の増加1,095千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加907千株、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加186千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 株式数の減少211千株は、株式付与E S O P信託口への第三者割当による処分による減少186千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24千株、株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,551	40.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,524	40.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が基準日現在に保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,404	利益剰余金	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が基準日現在に保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については預金及び満期保有目的債券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は事業計画に基づく資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することとしております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）等であります。

また、一部連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業取引に関わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません（（注）2を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金ならびに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	921	890	△30
その他有価証券	19,523	19,523	—
(2) 長期預金	100	90	△9
(3) デリバティブ取引（注）1	(10)	(10)	—

（注）1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	155
投資事業有限責任組合等への出資	2,452

投資事業有限責任組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,762	—	—	18,762
債券	—	100	—	100
デリバティブ取引	—	(10)	—	(10)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	890	—	890
その他有価証券				
譲渡性預金	—	661	—	661
長期預金	—	90	—	90

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている、または観察できないインプットの影響が重要でないことから、レベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた内包されるデリバティブの現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

セグメントの名称	日本	中国	タイ	他アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
ロボットソリューション	10,619	48,263	24,164	52,632	17,569	11,622	3,864	168,737
マシンツール	3,869	1,183	114	269	3,972	270	24	9,705
報告セグメント計	14,489	49,447	24,279	52,902	21,542	11,893	3,889	178,442
その他	2,181	9	—	8	—	—	—	2,199
合計	16,671	49,456	24,279	52,910	21,542	11,893	3,889	180,642
構成比(%)	9.2	27.4	13.4	29.3	11.9	6.6	2.2	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。また、顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金として表示しております。

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	2,987
期末残高	6,222

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,642円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 178円79銭

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度186,463株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度100,457株)。

9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とした従業員向けインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員に対し、当社の株式交付規程に従いポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額および株式数は、530百万円、186,463株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	136,946	流 動 負 債	32,319
現金及び預金	26,298	買掛金	10,755
受取手形	950	未払金	513
売掛金	53,676	未払法人税等	8,651
商品及び製品	8,122	未払費用	4,055
仕掛品	24,898	製品保証引当金	688
原材料及び貯蔵品	11,367	その他	7,655
その他	11,644	固 定 負 債	2,948
貸倒引当金	△13	繰延税金負債	2,676
固 定 資 産	91,329	株式給付引当金	256
有 形 固 定 資 産	25,182	その他	14
建物	13,008	負 債 合 計	35,267
構築物	1,539	純 資 産 の 部	
機械及び装置	5,289	株 主 資 本	182,928
車輛及び運搬具	114	資 本 金	5,878
工具器具及び備品	1,058	資 本 剰 余 金	7,228
土地	4,160	資本準備金	5,413
建設仮勘定	11	その他資本剰余金	1,814
無 形 固 定 資 産	13,060	利 益 剰 余 金	191,474
ソフトウェア	12,955	利益準備金	1,450
その他	105	その他利益剰余金	190,024
投資その他の資産	53,086	別途積立金	54,900
投資有価証券	19,197	繰越利益剰余金	135,124
関係会社株式	26,524	自 己 株 式	△21,653
出資金	1	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,079
関係会社出資金	1,951	その他有価証券評価差額金	10,079
前払年金費用	5,084	純 資 産 合 計	193,007
その他	326	負 債 純 資 産 合 計	228,275
資 産 合 計	228,275		

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		149,641
売上原価		102,525
売上総利益		47,115
販売費及び一般管理費		20,892
営業利益		26,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,797	
雑収入	598	8,396
営業外費用		
雑支出	13	13
経常利益		34,605
特別利益		
固定資産処分益	2	
投資有価証券売却益	3,223	
助成金収入	65	3,291
特別損失		
固定資産処分損	152	152
税引前当期純利益		37,744
法人税、住民税及び事業税		9,710
法人税等調整額		△869
当期純利益		28,903

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	5,878	5,413	1,677	7,090	1,450	54,900	113,296	169,646	△19,738	162,878
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△7,075	△7,075		△7,075
当 期 純 利 益							28,903	28,903		28,903
自己株式の取得									△2,374	△2,374
自己株式の処分			137	137					459	596
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	137	137	-	-	21,827	21,827	△1,915	20,050
当 期 末 残 高	5,878	5,413	1,814	7,228	1,450	54,900	135,124	191,474	△21,653	182,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	8,368	8,368	171,246
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△7,075
当 期 純 利 益			28,903
自己株式の取得			△2,374
自己株式の処分			596
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,710	1,710	1,710
当期変動額合計	1,710	1,710	21,760
当 期 末 残 高	10,079	10,079	193,007

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

④ 棚卸資産

・商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産

・市場販売用ソフトウェア

見込有効期間による定額法

・自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間による定額法

・その他の無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する当社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額と、金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付および給付に備えるため、株式交付規程に従い付与されたポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売について、輸出版売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

・当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	8,122
仕掛品	24,898
原材料及び貯蔵品	11,367
合計	44,389

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	38,844百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	13,359百万円
短期金銭債務	4,508百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	32,085百万円
仕入高	1,155百万円
その他の営業費用	14,654百万円
営業取引以外の取引高	7,207百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,026千株	1,095千株	211千株	9,910千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当事業年度期首一株、当事業年度末186千株）を含めております。
2. 株式数の増加1,095千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加907千株、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加186千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 株式数の減少211千株は、株式付与E S O P信託口への第三者割当による処分による減少186千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24千株、株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	1,330百万円
棚卸資産評価損	764百万円
関係会社株式・出資金評価損	507百万円
未払事業税	472百万円
減損損失	449百万円
投資有価証券評価損	310百万円
製品保証引当金	216百万円
減価償却超過額	92百万円
自己株式交付引当金	80百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	4,310百万円
評価性引当額	△1,039百万円
繰延税金資産合計	3,271百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△4,346百万円
前払年金費用	△1,601百万円
繰延税金負債合計	△5,948百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,676百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	フジ アメリカ コーポレーション	所有 直接100%	当社製品の販売	電子部品 実装ロボットの販売 (注)	14,158	売掛金	5,011
子会社	フジ マシン アジア プライベート リミテッド	所有 直接100%	当社製品の販売	電子部品 実装ロボットの販売 (注)	9,854	売掛金	3,578

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,195円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 328円46銭

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度186,463株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度100,457株)。

10. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、「連結注記表 9. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社F U J I
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	原	正	英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬	場	淳	也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F U J Iの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F U J I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社F U J I
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 淳 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F U J Iの2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲と之の実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経營業務執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株 式 会 社 F U J I 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 杉 浦 昌 明 ㊞
社 外 監 査 役 山 下 佳 代 子 ㊞
社 外 監 査 役 野 田 陽 子 ㊞

以 上

